

令和 5 年度

第 9 回大多喜町農業委員会総会議事録

大多喜町農業委員会

大多喜町農業委員会議事録

令和5年12月7日、大多喜町農業委員会会長 渡辺忠洋は、令和5年度第9回農業委員会総会を大多喜町役場第1・2会議室に招集した。

＜会議に付した議案＞

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）

＜報告事項＞

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 利用権の中途解約に係る通知について

報告第3号 利用権の終了について

＜追加協議＞

第1号 農業委員の欠員補充について

＜出席委員＞（8名）

1番委員：加曾利 益弘

2番委員：佐川 順一郎

3番委員：渡邊 さなえ

4番委員：森 紀久嗣

5番委員：鈴木 孝一

6番委員：井口 峰幸

8番委員：矢代 とみ江

10番委員：渡辺 忠洋

＜欠席委員＞（1名）※ 1名欠員

9番委員：末吉 章二

＜出席職員＞

【事務局長】秋山 賢次 【事務局】鈴木 健司 寺井 絵里

事務局長 (秋山)	開 会 (午後 2 時 4 7 分) 本日はお忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。 ただ今から、令和 5 年度第 9 回大多喜町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、8 名のご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により本会議は成立いたします。 それでは、大多喜町農業委員会会議規則第 5 条第 1 項の規定により渡辺会長に議長をお願いします。 よろしくお願いします。 議 長 (渡辺会長) (渡辺議長あいさつ) 研修に引続きの総会ですが、大変だと思いますが会議をスムーズに進めていきたいと思います。 令和 5 年度第 9 回総会にご出席いただき、ありがとうございます。 同僚の委員が不慮の事故にあい、お亡くなりになりました。2 年 8 カ月の付き合いでした。ご冥福をお祈り申し上げます。 11 月 30 日に東京で開催された、全国農業委員会会長会議に出席してきました。 今回は、先程の研修で話のあったように、農林水産省から令和 7 年 3 月までに、各地区の地域計画の策定を急いでもらいたい。地域に沿った計画で策定するようにとの話がありました。その会議で決議案を承認し各県単位に分かれて地元出身の国会議員に決議文を届けました。 研修で農業者年金の加入促進及び地域計画の策定について、大変だろうと思いますが皆様のご協力を得ながら、56 地区を旧町村単位で話し合いの場を設けながら処理していけたらという案もありましたので、時間的な制約もありますので、農業者に負担がかからない様に取り組んでいけたらと考えております。 本日は、よろしくお願いします。 それでは、議事日程 3 の「議事録署名人の指名」について、大多喜町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により議事録署名人を指名いたします。 2 番の佐川委員と 5 番の鈴木委員をお願いします。 早速、議事日程 4 の「議件」に入らせていただきます。 なお、質問のある方は、挙手をして許可を得た後、発言されるようお願いいたします。 議案第 1 号、「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
----------------------	--

事務局 (寺井)	1頁をお開きください。 議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」 下記のとおり、農地法第4条の規定による転用の許可申請があったので、その可否について意見を求める。 番号3。所在：三又地先1筆。地目：田。地積：387㎡。申請人：町内の方。事由：申請地を転用し、今後娘を含め家族で暮らすための専用住宅を建設する。埋立は行わず、整地を行う。 事務局からの説明は以上です。
議長 (渡辺会長)	議案第1号、番号3については、鈴木委員が現地調査を担当してくださいましたので、報告をお願いします。
鈴木委員 (5番)	番号3について、11月29日午前中に申請者、事務局と現地調査を行ってきましたので報告します。 申請地は資料の位置図・案内図に示してある場所となります。 町道から30cm程度高くなっており、町道に隣接しております。 排水は、道路側溝に流すそうです。 問題はないと思います。 ご審議の程お願いいたします。
議長 (渡辺会長)	ご質問のある方は発言をお願いいたします。
井口委員 (6番)	隣接している農地があるが問題は無いのでしょうか。
鈴木委員 (5番)	今回の申請地は北側にあるので、日照等は問題ないです。
議長 (渡辺会長)	他に質問はありますか。 それでは特にご質問がないようですので、番号3について許可することとしてご異議ございませんか。
議場	———— 「異議なし」の声あり ————
議長 (渡辺会長)	異議なしと認め、番号3につきましては許可することで決定いたします。

議 長 (渡辺会長)	続きまして、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局 (寺 井)	2頁をご覧ください。 議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）」 大多喜町長から決定を求められたので、次のとおり促進計画案について審議を求める。 今回は、7件の案件があり、6件が農用地利用集積計画からの切替で1件が新規の案件となっております。 詳細は、資料のとおりとなっております。 事務局からの説明は以上です。
議 長 (渡辺会長)	事務局からの説明が終わりました。 ご質問のある方は発言をお願いいたします。 ご質問がないようですので、議案第2号は原案どおり決定することにご異議ございませんか。
議 場	————— 「異議なし」の声あり —————
議 長 (渡辺委員)	異議なしと認め、議案第2号は原案どおり決定することとします。 議件は以上でございます。 それでは議事日程5「報告事項」について事務局よりお願いいたします。
事 務 局 (寺 井)	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について、次のとおり、受理したことを報告する。 資料のとおり3件の届出を受理しました。 あっせんの希望はありませんでした。 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による中途解約に係る通知を受理したので報告する。 資料のとおり5件の届出を受理しました。 報告第3号 次のとおり利用権の終期が到来したため、処理を行ったことを報告する。 資料のとおり1件の処理をしました。

	報告事項は以上となります。
議 長 (渡辺会長)	以上、報告事項でございますので、ご了承いただきたいと思います。 続きまして議事日程 6 「その他」に入ります。 事務局何かございますか
事 務 局 (鈴 木)	追加協議として、農業委員の欠員補充について協議していただきます。 先月、委員 1 名が亡くなられたことで、農業委員が 1 名欠員となっている状況です。今期の任期が今月含め約 4 カ月間となりますが、欠員 1 名を補充するか、このまま任期終了まで欠員 1 名の状態のままとするか協議のうえ、決定いただきたいと思います。 なお、欠員のままとする場合は、今期の任期が終了するまで、担当していた区域をどなたか代わりに担当していただきたいので、その点についても併せて協議、決定をお願いします。
議 長 (渡辺会長)	議員の欠員について、事務局の説明のあったとおり、残りの任期が少ないため、皆様方には大変ですが、担当していた地区を協力し合って現地調査等をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
議 場	————— 「異議なし」の声あり —————
事 務 局 (鈴 木)	事務局からは以上です。
議 長 (渡辺会長)	以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事 務 局 長 (秋山課長)	以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 閉 会 (午後 3 時 1 2 分)

以上会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月7日

議長 渡辺忠洋

署名委員 佐川順一郎

署名委員 鈴木孝一